

報告第3号

令和6年度湯梨浜町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和6年度湯梨浜町下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和7年6月10日提出

湯梨浜町長 宮 脇 正 道

令和6年度 湯梨浜町下水道事業会計 予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発 生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不用額	説 明
						国庫補助金	企業債	工事負担金	損益勘定 留保資金		
1 資本的支出	1 建設改良費	松崎地区内水対策事業（新町川）管渠修正設計業務	円 10,000,000	円 0	円 10,000,000	円 0	円 0	円 0	円 10,000,000	円 0	道路管理者との占用協議に期間を要することによる事業期間の延長
1 資本的支出	1 建設改良費	内水浸水想定区域図策定（ハザードマップ）業務	円 10,335,000	円 0	円 10,335,000	円 5,167,000	円 0	円 0	円 5,168,000	円 0	業務量の増による事業期間の延長
1 資本的支出	1 建設改良費	国道179号（はわいバイパス）改良工事に係る支障物件移転設計業務	円 23,665,000	円 0	円 23,665,000	円 0	円 0	円 23,158,000	円 507,000	円 0	県事業の繰越による事業期間の延長
1 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道管渠布設工事（旧北浜中学校跡地）	円 2,806,000	円 0	円 2,806,000	円 1,403,000	円 0	円 0	円 1,403,000	円 0	道路改良事業との調整による事業期間の延長
1 資本的支出	1 建設改良費	野花中継ポンプ場流入管渠破損に係る管渠復旧工事	円 40,000,000	円 13,670,000	円 26,330,000	円 0	0	円 0	円 26,330,000	円 0	工事資材の調達の遅れによる事業期間の延長
1 資本的支出	1 建設改良費	新町川雨水ポンプ場建設工事に伴う発注支援及び重点施工監理業務	円 11,000,000	円 0	円 11,000,000	円 5,500,000	円 5,500,000	円 0	円 0	円 0	建設工事の延伸による事業期間の延長
1 資本的支出	1 建設改良費	新町川雨水ポンプ場建設工事	円 341,400,000	円 0	円 330,930,000	円 165,465,000	円 165,300,000	円 0	円 165,000	円 10,470,000	県の河川改修事業との調整による事業期間の延長
1 資本的支出	1 建設改良費	泊浄化センター水処理機械設備施工監理業務	円 76,700,000	円 35,700,000	円 41,000,000	円 22,450,000	円 18,500,000	円 0	円 50,000	円 0	工事入札の不調により事業着手が遅れたことによる事業期間の延長
1 資本的支出	1 建設改良費	流域下水道建設事業負担金	円 15,481,000	円 10,862,315	円 4,618,000	円 0	円 4,600,000	円 0	円 18,000	円 685	県事業の繰越による事業期間の延長
合 計			円 531,387,000	円 60,232,315	円 460,684,000	円 199,985,000	円 193,900,000	円 23,158,000	円 43,641,000	円 10,470,685	